現行大綱下の総合教育会議における「協議・調整事項」から 新大綱における「重点的に取り組む項目」への移行状況

- ●「重点的に取り組む項目」は、今後4年間で、特に市長部局と教育委員会が連携し重点的に取り組む項目です。
- ●「協議・調整事項」から「重点的に取り組む項目」へ移行しない項目についても、これまでの成果を踏まえながら、 引き続き市長部局と教育委員会が連携して、関係する事業を推進します。

「協議・調整事項」	「重点的に取り組む項目」
子どもたちの放課後の充実 ■	→ 放課後における居場所と多様な体験・活動の充実
地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みの整備	_
生涯を通じたキャリア教育の推進 ■	キャリア教育の充実
都市アイデンティティの取組みと連携した郷土教育の 推進	→ 千葉市への愛着と誇りの醸成
オリンピック・パラリンピックを契機とした 「まちづくり」「ひとづくり」	オリンピック・パラリンピックのレガシー継承
幼保小「連携」から「接続」への発展	_
子どもの貧困対策の推進 ■	全ての子どもたちを取り残さないための対応 (児童虐待、貧困、ヤングケアラー、発達障害、不登校児 童・生徒等への対応・支援)
子どもの受動喫煙の防止について	_
学校における働き方改革について ■	学校教育を支える人材の育成・確保
県立高校との連携モデル事業	_
地域との連携、協働等を見据えた学校施設の有効活用について	_
新	新しい時代を生きる子どもたちのための学校教育の 規 充実
新	 規 環境教育の推進
— 新	 規 公立夜間中学による学び直しの支援
—————————————————————————————————————	 安全で快適な教育環境の整備 規 (主な取り組み:学校施設の環境整備、通学路安全確保)